

分会長さんにお渡しください。増刷して全教職員に配布してください。

埼玉高教の魅力を語ろう  
なかまを増やそう  
2006年9月22日  
号外

# 埼玉高教新聞

埼玉県高等学校教職員組合  
〒336-0011さいたま市高砂3-12-24  
埼玉教育会館内  
電話 048-822-7421 (代)  
FAX 048-832-6791  
http://www.saiokyo.or.jp  
honbu@saiokyo.or.jp  
編集責任者：米浦 正  
毎月5・15・25日発行1部30円

## 高校内の養護学校高等部分校設置についての見解

2006年9月22日

埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員会

埼玉県教育委員会は、2006年9月21日、2008年度開校の予定で、県立川越初雁高校に川越養護学校高等部分校、県立草加西高校に三郷養護学校高等部分校、県立大宮武蔵野高校に大宮北養護学校高等部分校を設置することを決定した。埼玉高教は、公表からわずか4ヵ月足らずの短期間で、該当校の教職員の合意と納得を得ることなく、今回の決定を行ったことに強く抗議するものである。また、今回の高校内分校設置の施策に関して以下のような重大な問題点があると指摘せざるをえない。

県教委は、設置の趣旨を「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」と、障害児学校の「教室不足の解消」のために「高等学校の余裕教室を活用」するとしている。埼玉高教は、必要な条件整備を行ったうえで、健常の高校生と障害児がともに学ぶことは教育的に意義があると考えている。そのためには、教職員間で十分に時間をかけて丁寧に共通理解を作り上げることが必要であると考えている。

該当の高校では、学習面や生活面で様々な困難や障害を抱えた生徒が少なからず在籍している。各学校の教職員は、施設面でも教職員定数の面でも不十分な教育条件のもとで、こうした生徒一人ひとりを大切にしながら、必死に努力し、学校づくりをすすめてきた。このような厳しい条件のもとにある学校に対し、条件整備も不十分なまま、あえて「ノーマライゼーシ

ョンの理念に基づく教育」という新たな教育課題を求めることは、学校現場の実態を無視した施策であり、期待される教育効果があがるとは到底考えられない。

現在、障害児学校の教室は約200教室、5～6校分不足しており、一刻の猶予も許されない深刻な状況にある。今回の分校設置で解消できるのはその1割程度であり、根本的な解決にはならない。埼玉高教は、小規模な養護学校や既存の養護学校高等部を分離独立させた高等部単独校を新たに設置することこそ必要な施策であると考えている。

また、高校の「余裕教室を活用」するとしているが、各学校では少人数学級や少人数指導のための教室、生徒会活動、部活動のための教室として現在も有効に活用している。これらの教室が無くなることは、教育課程の組み直し、時間割編成の見直しなど、各高校の教育活動に重大な支障を及ぼす。該当する高校の立地条件を見ても、それぞれ最寄り駅から徒歩で30分程度もかかり、バス路線も乏しい不便な場所である。障害を持つ生徒が安心して通学できる立地でないことも問題である。

県教委は、各高校に一定の非常勤講師の配置など特別な措置を講ずるとしているが、大局的に見ればきわめて不十分なものであると言わざるをえない。

今回の高校内分校の設置は、障害児学校の抜本的な教室不足対策を先延ばしし、国がすすめる「コスト」論に基づく障害児教育のリストラ・解体、「安上がり」な障害児教育政策に追随するものであり、高校に通う健常の生徒にも、障害児にも十分に学習権を保障するものにならないことは明らかである。

従って、埼玉高教は今回の高校内分校の設置には基本的に反対であることをあらためて表明する。そして、障害児学校の抜本的な教室不足解消のために、新たな養護学校の建設を強く求めると同時に、真にノーマライゼーションの理念に基づく後期中等教育が開花することができる教育条件の整備を求めるものである。